相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県上山市鶴脛町二丁目三七八番地五、最後の住所東京都台東区松が谷三丁目六番一―二〇六号アーバンヒルズ上野

被相続人　亡　木村　巌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

東京都新宿区新宿二―一―七井門新宿御苑ビル二階九段法律事務所

相続財産管理人　弁護士　五十嵐康之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市南町三番、最後の住所東京都八王子市中町九番四号

被相続人　亡　中川シゲノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　番場　弘文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区上大崎三丁目一番、最後の住所東京都品川区上大崎三丁目一番二一―一〇三号

被相続人　亡　森田　精一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

東京都中央区銀座一―二〇―七ウインド銀座Ⅲビル三階

相続財産管理人　弁護士　佐々木健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市十二所九九番地、最後の住所神奈川県鎌倉市十二所一七番地二

被相続人　亡　金井　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

神奈川県鎌倉市由比ガ浜二丁目七番二六号

相続財産管理人　弁護士　川波　利明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市十二所九九番地、最後の住所神奈川県鎌倉市十二所一七番地二

被相続人　亡　金井　忍

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

神奈川県鎌倉市由比ガ浜二丁目七番二六号

相続財産管理人　弁護士　川波　利明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市宮前区神木本町四丁目一九八八番地八、最後の住所川崎市宮前区神木本町四丁目二〇番二八号

被相続人　亡　吉田　治夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

川崎市川崎区東田町六番地二ミヤダイビル八階　大堀・山本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大堀健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県伊勢原市高森五丁目一六九〇番地、最後の住所神奈川県伊勢原市高森五丁目四番一〇三号

被相続人　亡　加藤美津江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル

相続財産管理人　弁護士　宇佐美満規子

第７期決算公告

平成26年９月10日　東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

Sigma特定目的会社

取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨

（平成26年５月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	8,012	流動負債	391
貸付金	5,366	固定負債	5,940
投資有価証券	2,645	負債合計	6,332
その他の資産	2,197	純資産の部	
流動資産	2,101	社員資本	3,877
固定資産	90	特定資本金	109
投資その他の資産	90	剰余金	3,768
繰延資産	5	当期未処分利益	3,768
		（当期純利益）	（3,980）
		純資産合計	3,877
資産合計	10,209	負債・純資産合計	10,209

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。

（乙）下記のとおりです。

平成二十六年九月十日

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

（甲）株式会社ユニマットリゾート＆コミュニティ

代表取締役　髙橋　洋二

東京都港区南青山二丁目一三番一〇号

（乙）ユニマットキャラバン株式会社

代表取締役　髙橋　洋二

第４期決算公告

平成26年９月10日　東京都港区南青山二丁目12番14号

株式会社ユニマットリゾート＆コミュニティ

代表取締役　髙橋　洋二

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,142	流動負債	1,215
固定資産	16,402	固定負債	14,840
有形固定資産	11,507	株主資本	1,489
無形固定資産	544	資本金	100
投資その他の資産	4,351	資本剰余金	2,531
		その他資本剰余金	2,531
		利益剰余金	△ 1,142
		その他利益剰余金	△ 1,142
		（うち当期純損失）	（307）
資産合計	17,544	負債・純資産合計	17,544

第62期決算公告

平成26年９月10日　東京都港区南青山二丁目13番10号

ユニマットキャラバン株式会社

代表取締役　髙橋　洋二

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,229,315	流動負債	1,750,744
固定資産	1,779,566	固定負債	774,802
有形固定資産	904,969	株主資本	483,334
無形固定資産	21,248	資本金	100,000
投資その他の資産	853,348	資本剰余金	970,000
		資本準備金	530,000
		その他資本剰余金	440,000
		利益剰余金	△ 586,665
		利益準備金	48,660
		その他利益剰余金	△ 635,325
		（うち当期純利益）	（207,454）
資産合計	3,008,881	負債・純資産合計	3,008,881